

京都大学特定認定再生医療等委員会 議事録

(平成 28 年度 第 2 回)

日 時 平成 28 年 9 月 12 日(月) 14 時 32 分から 14 時 51 分

場 所 医学部 G 棟 3 階 演習室

	氏 名	性別	法人の 内外	属性	出欠	認定委員会設置者 との利害関係
委員長	小杉 眞司	男	内	①	出	有
委員	中川 一路	男	内	④	欠	有
	田村 恵子	女	内	⑥	出	有
	山田 亮	男	内	⑦	出	有
	黒田 知宏	男	内	⑦	欠	有
	富樫 かおり	女	内	③	欠	有
	大森 孝一	男	内	③	出	有
	柳田 素子	女	内	②	出	有
	浅井 篤	男	外	⑥	出	無
	浅野 有紀	女	外	⑤	欠	無
	伏木 信次	男	外	①	欠	無
	山崎 康仕	男	外	⑤	出	無
	北岡 千はる	女	外	⑧	欠	無
	豊田 久美子	女	外	⑧	欠	無
	奈倉 道隆	男	外	⑧	出	無
	山口 育子	女	外	⑧	出	無
	川本 篤彦	男	外	②	欠	無
松山 知弘	男	外	②	出	無	
佐藤 元信	男	外	④	出	無	

属性 (号)

- ① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- ② 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
- ③ 臨床医(現に診療に従事している医師又は歯科医師をいう。以下同じ。)
- ④ 細胞培養加工に関する識見を有する者
- ⑤ 法律に関する専門家
- ⑥ 生命倫理に関する識見を有する者
- ⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
- ⑧ 第一号から前号までに挙げる者以外の一般の立場の者

技術専門委員

審査課題番号	氏名	所属
S0003	鈴木 茂彦	京都大学大学院医学研究科感覚運動系外科学 講座形成外科学

陪 席

特定認定再生医療等委員会事務局 講師 竹之内 沙弥香
特定認定再生医療等委員会事務局 助教 桐谷 麻美
特定認定再生医療等委員会事務局 客員研究員 大守 伊織
特定認定再生医療等委員会事務局 5名
研究推進掛 1名

委員長から委員 19 名の内 11 名の委員が出席したこと、男女各 2 名以上の出席、再生医療等・細胞培養加工・法律・生命倫理・生物統計に関する知識を有する者および臨床医・一般の立場の者、技術的な観点から検討する技術専門委員の出席(意見書の提出)により「京都大学特定認定再生医療等委員会規程」第 7 条の開催要件を満たしていることにより委員会が成立したとの報告が行われた。

議題

1. S0003 変更申請審議

概要

利益相反の開示

今回、会議にかかる審査案件に関し、利益相反の有無についての確認が行われた。委員と審査案件に関し、利益相反はないことが確認された。

1. S0003 変更申請審議

S0003 高圧処理により不活化した母斑組織の再移植と自家培養表皮を用いた色素性母斑に対する新規皮膚再生治療法

関西医科大学から、局所麻酔下で皮膚採取可能な患者の場合、登録後 1 回目の移植時までに皮膚を採取し自家培養移植を行うという変更について、再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則第 28 条の規定により報告があった。当該再生医療等提供計画の移植時期は細胞の至適移植時期かという質問があり、関西医科大より至適であるとの回答があった。当該再生医療等提供計画における培養期間が至適かという質問があり、関西医科大より至適であるという回答があった。それは想定される最大の大きさに対してということかとの質問があり、関西医科大よりその通りだと回答があった。鈴木技術専門委員より当該変更の特段の問題は無いという意見書の提出があった。当該再生医療等提供計画の変更について安全性に問題がないことを委員並びに委員長で確認し、適切であると認められた。

以上

14 時 51 分閉会